

滝畑ダム周辺でのドローン使用に関する注意事項

①ダム施設周辺の特性

- ・ 洪水吐等のダム関連施設の周辺は、気流が不安定になることがあります。
- ・ 山間のため、GPS衛星の電波を十分に受信できないことがあります。
- ・ 通信設備からの電波が操作に影響を及ぼすことがあります。

②事故等が発生した場合について

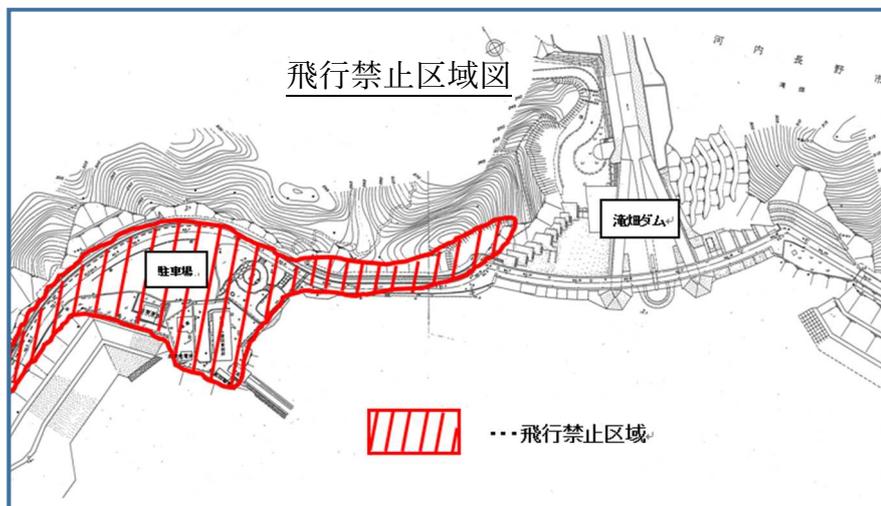
- ・ ドローン使用により生じた事故等において、滝畑ダム管理事務所は一切の責任を負いません。
- ・ ダム施設に損害を与えた場合は、その復旧に要する損害を賠償していただくことがあります。

※特殊な施設設備のため高額な費用となる場合がありますので、ドローン保険等への加入をご検討ください。

- ・ 第三者に危害を加えた場合、ドローン使用者本人に責任を負っていただきます。
- ・ 事故機の回収等の便宜供与は行いません。

③飛行禁止区域

- ・ ダム管理事務所、駐車場付近の上空。
- ・ 上記の場所以外で見学者等がいる上空。



④その他注意事項

- ・ ダムの広報、調査等でドローンを飛ばしていることがあります。
- ・ 撮影した画像、映像に人物が映りこんでいた場合、同意を得ずにインターネット上に公開すると、肖像権の侵害行為として民事訴訟の対象になる場合があります。
- ・ 周辺の山などは個人所有で、ダム管理区域ではありません。
- ・ 自転車での来訪者も多くおられるため、ドローンを飛ばす際には周囲へ十分にご注意願います。